

市政に対する 一般質問

今定例会では、12人の議員が6月4日、5日、6日に一般質問を行いました。質問の中から、主なものを質問者順に掲載します。

一般質問とは、議案と関係なく市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただすもので、市側は、質問に対し基本的な考え方や問題解決策について答弁します。

四本奈緒美議員

- がん検診の受診率向上について
- 幸手市内小中学校の通学路について

小林啓子議員

- 「食品ロス」削減の取り組みについて
- 幸手市デマンド交通の見直しについて
- 幸手駅西口の防犯対策について

海老沼隆夫議員

- 栄地区(高齢者)対策
- 水害問題について
- 県道並塚幸手線・ヨークマート幸手店前信号付近の危険な歩道の改善について
- 子育て支援について

本田謡子議員

- 公共施設予約システムについて
- 防災について

坂本達夫議員

- 洪水対策について
- 幸手市役所入口交差点の右折禁止解除について
- 幸手駅西口の活性化について
- 循環バスとデマンド交通について
- 長倉地区の道路問題について

青木章議員

- 幸手駅西口からのバス路線新設について
- 相続人の居ない空家の対応について
- 保育ステーション設置について

松田雅代議員

- 東部消防組合署所合理化対策について
- 幸手駅橋上駅舎・東西自由通路整備の完成処理について
- 今年度全国学力状況調査について
- 水害対策の推進について

大平泰二議員

- 神扇地区のごみ屋敷問題の進捗状況
- 公共交通利便性の向上について
- アフタースクールの課題
- 治水対策について
- 駅西口土地区画整理の今後

木村治夫議員

- 交通安全対策の推進について
- 道路網の整備について
- 中心市街地活性化事業支援について
- 地域の特性を活かした観光の振興について

小林英雄議員

- 道路整備について
- 交通量調査について
- 幸手駅西口について
- 臨時駅舎設置について

枝久保喜八郎議員

- デマンドバスについて
- 消防組合西分署廃止計画について
- 学校給食費の公会計化について

武藤寿男議員

- 河川、水路、道路の管理、維持について
- 惣新田一ツ谷地区の連続火災について

あなたの声を市政に



一般質問は、議員の日常活動と調査・研究、住民の声や自身の考え方をもとに、市長や教育委員会等の方針を問うものです。

幸手市は1人45分の制限時間内であれば、質問の回数に制限はありません。議会だよりではスペースの都合上、質疑と答弁が要約してありますので臨場感ある、本会議場での傍聴をお待ちしています。

- それぞれの内容の詳細は会議録および市議会ホームページ（インターネット映像配信システム）でご覧になれます。
- 会議録は図書館、各公民館の図書コーナー、市役所の情報公開コーナー、または市議会ホームページで公開しています。
- 6月定例会の会議録は9月上旬頃公開予定です。

子供達を守る通学路の整備を最優先で



四本奈緒美議員

Q

最近、通学中の事件・事故が多発している。子供達の大切な命を守る為に、安全な通学路の整備を最優先で取り組む必要がある事から、小中学校の通学路の安全点検の方法と、市としての今後の取り組みを伺う。

A

市内各小・中学校においては、通学路の安全確保として、安全マップの作成や登下校指導、交通安全教室や不審者対応訓練等、安全意識の向上を図っている。また、学校・地域・警察で連携した「登下校安全プラン」による通学路の点検も実施している。さらにPTA等の見守りもあり、今後も「一人になる時間を減らす」取組が重要になる。市としても青色回転灯パトロールなども含め、

積極的な安全教育の実施を支援していく。

(教育部長)



「食品ロス」削減の取り組みは



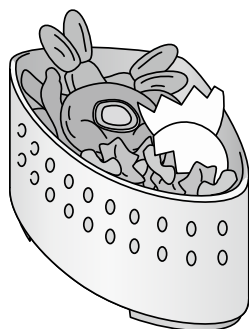
小林啓子議員

Q

国においては今年5月に、食品ロス削減推進法が成立した。「まだ食べられることができる食品が廃棄されないようにするための社会的な取り組み」と定義し国や自治体、消費者や事業者が一体となって取り組む「国民運動」と位置づけた。幸手市として、今後の対応について伺う。

A

市では、市民環境講座や広報紙を利用し、食品ロスを減らす工夫を紹介するなど、啓発を行ってきた。



また、市職員の手で「食品ロス削減啓発ポスター」を作成し、小中学校を含む公共施設や幸手駅に掲示を依頼し、食品ロスの認知度の向上を図ってきた。

今後も、埼玉県が取り組んでいる事例を参考にするなどし、市全体で食品ロス削減に向けて積極的に取り組む。

(市民生活部長)

栄地区で安心して暮らし続けられるために



海老沼隆夫議員

Q

幸手団地は元住宅公団が45年以上前に建設した5階建て中層ビルでエレベーターの設置がありません。当初より入居した方々は高齢に達しており、5階の方では約62段を毎日上下するのが大変困難になっています。

自治会では繰り返しエレベーター設置を都市機構に求め続けています。

A

検討の段階まで来ています。幸手市民が住み慣れた環境でいつまでも安心して暮らし続けられるよう、速やかなエレベーターの設置を都市機構に強く要望するが幸手市の考えを伺います。

幸手団地の団地再生事業に関し、UR都市機構と情報の共有化を図るため、定期的に話し合いの場を設けており、その初期段階から中層エレベーターの設置に関して要望を受けています。

ベーターの設置に関して要望をしています。本年5月、機構側から事業の進捗状況等の説明があった際は、今年度に入り、中層エレベーターの設置が可能かどうかの現地調査を実施しているとの報告を受けています。

今後ともUR都市機構に対して継続して要望してまいりたいと考えております。

(総合政策部長)

インターネットによる市の施設予約一元化は



本田謡子議員

Q

平成28年度第3回定例会の私の一般質問において、市民の皆様の利便性を考え、市のホームページから、すべての公共施設の予約が出来るようにと要望したが、その進捗状況を伺う。また、予約する時の手続きについて伺う。

A

アスカル幸手等で既に利用いただいている、市ホームページからインターネットによる施設予約ができるシステムについては、本年7月から各公民館、勤労福祉会館、神扇公園テニスコートについても運用を開始する。

このシステムを利用するための手続きとして、各施設の窓口で一度だけ「利用者登録」を行っていただく。その際、利用者のIDとパスワードを交付するの

で、以降はこの番号を入力することで申請者の確認ができるため、申請書の提出が不要となる。

(教育部長)

便利なサービス





青木 章議員

幸手駅西口から久喜駅までのバス路線新設

Q 幸手駅東
西自由通路
が開通し、西口広
場も完成しました。
そこで、幸手駅西
口から久喜駅まで
バス路線新設を望
みます。西口から
停車場線を通り、
弁天橋を渡るルー



▲幸手駅西口地区

A 杉戸幸手
栗橋線につ
いては、西口停車
場線と杉戸幸手栗
橋線の交差部付近

トが良いと考えます。その道路
整備とバス路線の新設時期を伺
います。また、弁天橋までの18
m道路を御成街道
まで延伸して欲し
いが、いかがでし
ようか。

この道路整備の完了後、速や
かに西口まで路線バスを乗り入
れていただきますよう、バス事
業者と協議を行ってまいります。

また、杉戸幸手栗橋線の弁天
橋付近から御成街道までの区間
については、今後5～6年で整
備したいと考えています。

(副市長・市民生活部長
・建設経済部長)



坂本達夫議員

デマンド交通は市民の足を確保できたのか

Q デマンド交通の事業目
的は、「増加する高齢者
を中心とした市民の日常生活を
支えるための足となる公共交通
網を確保し幸手市のまちづくり
を担う。」である。

しかし、年間利用者を見ると
循環バスが26年度3万1千人、
27年度2万8千人に対し、デマ
ンド交通は、28年度1万1千人、

29年度8千五百人であった。
デマンド交通の利用者数は循
環バスの3分の1になった。こ
の数で市民生活を支える足は確
保できたと考えているか伺う。

A 循環バスとデマンド交
通ではシステムの違いも
あり、一概に利用者数を比較す
ることは出来ないものと考え
るが、見直しを図りながら、利
用者数については増やしてい
きたい。

デマンド交通は、増加する高
齢者の方々が利用しやすい、ま
た市民の日常生活の支えとなる
よう、市内全域を対象としてお
り、家の前でも乗降が出来る柔
軟なドア・トドア方式であり、
移動が困難な方でも利用できる
など利便性の高い公共交通であ
ると考えている。

(市民生活部長)

消防西分署存続に向けた協議の進捗状況は



松田雅代議員

Q

西分署廃止問題についてはこれまでも組合管理者会議での協議状況、市長の考えを確認してきたが、本署・西分署の配置を「適正」とする考えに変わりはないか。署所合理化は突き詰めれば経費負担の問題である。市としてどのような意思決定をして臨んでいるのか改めて伺う。

A

また、交渉において他の構成市町の合意・理解は不可欠である。主張と共に、協調できる首長と共同歩調での議論や交渉は進めているか。今後の市長の対応を伺う。

埼玉東部消防組合は4市2町を管轄とする広域消防であり、行政毎に何署所を配置するということではないが、地域事情に照らし合わせれば、幸手市の現在の配置状況が最良

と考えている。市としては、部長会議において、西分署が存続できる方法等についての議論を行っている。

また、各市町の事情があることから、他市町との連携については特段進めていないが、正副管理者会議の場において意見交換を行っている。

(市長・市民生活部長)

神扇地区のごみ屋敷問題解決の進捗状況



大平泰二議員

Q

市は害虫・悪臭・防火対策について「今後においては、時節に応じた効果的な駆除、さらには発生を未然に防ぐ措置を講ずるよう、行為者に対して強く指導」しているが、その具体的内容と効果について、また今後の文書指導について伺う。

A

害虫駆除については、行為者本人と面談を行い、害虫の発生を予防するための消毒等の実施を強く指導した。

その後、行為者による消毒が2回にわたり行われており、このことについては市職員も確認をしている。

これまでも行為者と定期的に面談を行い、早期の堆積物撤去および消毒等について指導を行ってきたが、文書も含め、引き続き強く指導を行っていく。

(市長・市民生活部長)



地域特性を活かした観光の振興を問う



木村治夫議員

Q

県営権現堂公園にて実施された。第89回桜まつりの来場者数約109万3千人、有料駐車場利用台数約6万8千台等、盛大に催行されました。しかし、さまざまな課題がクローズアップされた。ピーク時における交通渋滞・駅から堤までのバス輸送・慢性駐車場不足等であります。

A

新たに堤周辺地域の空き地等、市民・NPO・産学連携の基、駐車場の確保と、また鉄道利用観光客増加に伴う、回遊性観光の確立に向け、仮称「県営幸手権現堂公園駅」設置・検討について伺う。

桜まつり期間中の駐車場で協力いただける企業や空き地等の利用可能な用地を探し出し、駐車台数の確保に努め、臨時バスについては、運行ルートの変更についても検討していく。

「（仮称）県営幸手権現堂公園駅」については、有効な方策の一つであるが、幸手駅周辺の整備を推進し、市民生活の利便性の向上を優先的に図る。さらに、人の流れを街中に呼び込むため、回遊性を高める仕組みづくりにも引き続き努めていく。

（総合政策部長・建設経済部長）

桜堤周辺への臨時駅設置の必要性



小林英雄議員

Q

臨時駅について幸手駅橋上化・自由通路整備後に協議・検討を進めるとの答弁を以前の質問時に頂いた。桜まつり期間中激化する渋滞の緩和をする為、また電車による来場者の利便を図り、更なる観光客増加を目指す為に臨時駅が必要と考える。

A

臨時駅について幸手駅橋上化・自由通路整備後に協議・検討を進めるとの答弁を以前の質問時に頂いた。桜まつり期間中激化する渋滞の緩和をする為、また電車による来場者の利便を図り、更なる観光客増加を目指す為に臨時駅が必要と考える。

権現堂桜堤周辺道路の交通渋滞の解消と更なる観光客の増加は重要な課題であると認識している。

臨時駅舎の設置は、渋滞の緩和や権現堂桜堤への利便性を考える。臨時駅について、幸手駅西口土地区画整理事業による幸手駅周辺の整備を推進し、市民生活の利便性の更なる向上を優先的に図っていききたい。さらに、人の流れを街中に呼び込むための回遊性を高める仕組みづくりにも引き続き努めていく。

（総合政策部長）

デマンドバスの利便性向上



枝久保喜八郎議員

Q デマンドバスの現状に不満が根強い。公共交通に利便性を感じなければ免許証自主返納率が低くなり、非返納高齢者ドライバーが多いと必然的に街の交通リスクが高くなる。

富士見市では8路線バスに加え6月からデマンドタクシーを運行し、年間休日は年末年始の7日間のみ。坂戸市、鶴ヶ島市

はバスの相互乗り入れをし、70歳以上の無料化を8月から予定。日常生活の足の確保と免許返納率を考慮した他市の思いやり施策を大いに参考とすべきでは。

A 利用者の方からは、希望の時間に予約が取れないなどのご意見をいただいている。このため、市としては先ずは予約が取れるように、効率的な運行と1運行あたりの乗合率を向上させるための改善を行っ

た。
現在のところ、デマンド交通にいただいた意見や運行データなどから、問題点を抽出し、それらを解決するための具体的な検討を行っている。
今後も他市の事例等を参考とし、当市に即した見直しを図りつつ、高齢者を始め市民の日常生活を支える、より良いシステムを構築していきたい。

(市民生活部長)

河川、水路、道路の今後の維持管理は



武藤寿男議員

Q 市内には、それぞれ国や県、土地改良区の管理する河川、道路、水路などもあるが、それらと共に市は管理する準用河川や普通水路、市道など生活基盤となる基本的施設を膨大に所有している。

今後、国や県など関係機関と緊密な連携を図りながら、安全安心な生活基盤を構築するため、

水害対策や道路の維持管理に努めなければならないと思う。
少子高齢化社会の中で、市民の協力による地先管理も多かったが、今後の維持管理についての取り組みについて伺う。

A 市が管理する準用河川については、今後も除草および浚渫作業を定期的に実施する。
市道の維持管理は幹線道路については点検を行い、計画的修

繕を行う。その他の道路は日常的なパトロールを行いながら修繕を行っていく。
水路については危険箇所等の補修を行い、また内水氾濫への対応のため流下能力の確保の整備を行う。一方で、多面的機能支払交付金制度の利用を推進し、水路の機能が安定的に発揮されるよう努める。

(建設経済部長)